

一般廃棄物処理基本計画改定第6回門真市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 平成22年2月26日(金) 午前10時～

2. 場 所 門真市リサイクルプラザ5階 第1・2会議室

3. 出席者

学 識 経 験 者	竺 文彦	龍谷大学教授
〃	藤江 宗一	元産業経済新聞記者
関 係 市 民 団 体	中道 正範	門真市自治連合会監事
〃	葭田 正子	門真市消費生活研究会会長
〃	橋本 三千穂	門真市子ども会育成連合会会長
〃	山根 保	門真市ごみ減量化推進協議会理事
〃	吉兼 和彦	門真市民生・児童委員協議会会長
関 係 業 者 団 体	北川 智章	パナソニックAVCネットワークス社 GM
〃	間部 清治	門真市商業連盟副理事長
〃	辰巳 四郎	門真市清掃協議会会長
〃	三ツ川 浩一	大阪府衛生管理協同組合門真支部適正処理推進委員長
一 般 市 民	金生 則夫	公募

事務局

4. 欠席者

学 識 経 験 者	花田 真理子	大阪産業大学教授
〃	青木 重敏	(社)門真共生福祉会理事長
〃	竹内 憲司	神戸大学大学院准教授
関 係 業 者 団 体	佐野 正彦	守口門真商工会議所(中小企業相談所)所長

5. 次 第

1. 開会

2. 部長あいさつ

3. 一般廃棄物処理基本計画改定(案)パブリックコメントの結果について

4. 一般廃棄物処理基本計画改定(案)について

5. 一般廃棄物処理基本計画改定答申書(案)について

6. その他

7. 閉会

6. 議事内容(発言要旨)

(1) 開会

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から平成21年度第4回(一般廃棄物処理基本計画改定第6回)門真市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日、委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

本日、花田委員と青木委員、竹内委員、佐野委員におかれましてはご欠席の連絡を頂いております。

本日の出席は16名中12名でございます。審議会規則第5条第2項に基づく規定に達しておりますことをご報告申し上げます。議事録作成のため録音をいたします。また、本日の会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開いたしますので併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。

開催にあたりまして、環境事業部の千住部長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 部長あいさつ

本日は門真市一般廃棄物処理基本計画の策定に向かひまして、第6回目、最終回を迎えることになりました。一般廃棄物処理基本計画のまとめをして、忌憚のないご意見、ご審議を賜り、本計画に従ひ門真市の行政を推進していきたいと考えております。最終回ではございますが、今後とも処理基本計画を実現していくために皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(司会)

本日の資料でございますが、会議次第をお手元に配布させていただいております。「第3回(一般廃棄物処理基本計画改定第5回)審議会議事録」、「資料1 門真市一般廃棄物処理基本計画(案)」、「資料2 門真市一般廃棄物処理基本計画の策定に関する答申(案)」の以上でございます。

そろっておりますでしょうか。

それでは、これより笹会長に進行をお願いいたします。

(3) 一般廃棄物処理基本計画改定(案)パブリックコメントの結果について

(会長)

本日の審議内容ですが、「一般廃棄物処理基本計画改定(案)パブリックコメントの結果について」、「一般廃棄物処理基本計画改定(案)について」、「一般廃棄物処理基本計画改定答申書(案)について」と3つの議題がある。

前回の議事録の承認ですが、何か訂正事項等がありましたでしょうか。

無いようなので承認ということで、次第に沿って進めたい。

では、議題1の「一般廃棄物処理基本計画改定(案)パブリックコメントの結果について」を事務局より説明を。

(事務局)

議題1「一般廃棄物処理基本計画改定(案)パブリックコメントの結果について」の説明。

パブリックコメントにつきましては、1月12日より素案の閲覧を開始し、1月18日から2月12日までの26日間、実施をさせていただきました。

この間、ご意見やご要望等は1件もございませんでしたので、ご報告させていただきます。以上です。

(会長)

意見や要望はなかったようだが、閲覧はあったか。

(事務局)

閲覧もなかったようです。

(会長)

広報やホームページには出ていたか。

(事務局)

出ておりました。

(委員)

それなりの反応はあるだろうという前提で実施されたことだと思う。

(事務局)

11年目の改定ですし、身近なごみの問題でもあるので意見があるかと思ったのですが、意見等はありませんでした。

(会長)

特に問題が無いならそれでよいが、全く無関心だったのかどうか。

(4) 一般廃棄物処理基本計画改定（案）について

(会長)

次に、「一般廃棄物処理基本計画改定（案）」について事務局から説明を。

(事務局)

「資料1 一般廃棄物処理基本計画（案）」、「門真市一般廃棄物処理計画の修正事項について」の説明。

(会長)

最終のチェックということで、細かな語句の修正も含めて説明をいただいた。

「資料1 一般廃棄物処理基本計画改定（案）」、「門真市一般廃棄物処理計画の修正事項について」、ご意見・質問等あれば。

「門真市一般廃棄物処理計画の修正事項について」の10ページの「生ごみ処理機」について、機を器に変更するとあるが、9ページでは「生ごみ処理機器」となっている。どちらかに統一を。

(事務局)

「生ごみ処理機器」で統一します。

(会長)

し尿の方であるが、財政問題を考えると今後どういうふう下水道普及をさせていくのかという方針もある。

(委員)

液状の廃棄物についてだが、財政が厳しい中、公共下水道の進め方が今後どうなるかわからない状況である。市町村へ移管するという話もある。

75ページ「I 公共下水道整備の進捗状況に合わせた、し尿及び浄化槽汚泥処理への適切な対応」の中にもあるが、浄化センターのあり方を検討する必要がある。また70ページ「表1-4 収集形態別車両保有台数」にあるようにし尿を集めている業者があるので、下

水道普及に伴い委託をなくすというのも難しい。下水道整備に伴う合理化特別措置法に、最後の1軒が下水道につながるまで何らかの措置をなさいとある。市が最後まで対応することを書いておいた方がいいのではと思う。

(事務局)

公共下水道整備が第2京阪の開通と共に大幅に進捗します。また浄化センターにつきましても施設の老朽化等今後の対応を検討していく必要があります。

75ページでは簡単に表現していますが、最後まで対応していきます。

検討委員会を作っていくことも考えています。

市町村によっては詳細まで載せているところもあります。

(会長)

詳細な方針までとはいかないが、市として下水道のことを考えていかななくてはならないという認識を持っていることがここでわかる。

下水道を単に進めればよいという状況ではないということがわかる。

(事務局)

門真市では、平成22年4月1日より、環境事業部の機構改革に着手します。

26ページに組織構成が出ておりますが、減量推進課を環境総務課と環境センターの業務課、施設課の3課に統合し、環境事業部は環境対策課、環境総務課、業務課、施設課、浄化センターの5課に編成を変えます。

確定すれば、26、27ページを変更いたします。処理計画の印刷時に変えたいと思います。

業務をなくすのではなく、各課に編成して強化するということです。

(委員)

今回の処理基本計画は今までのものとどこが大きく変わるのか。それほど変わらないのではないか。

(事務局)

平成11年の門真市一般廃棄物処理基本計画では、リサイクルプラザ建設、ごみ減量、資源化を主として作っております。

今回は低炭素社会実現、自然共生社会を目指すということが新たな点です。

ごみ減量、リサイクルについてはさらに推進していくことと、施設の長寿命化を目指すということで大きく変えております。ただし浄化センターにつきましては公共下水道の整備という面から、施設の延命化よりも将来に向けての検討が必要としております。

(委員)

門真市は100%下水道で処理する計画か。

(事務局)

そうです。

(委員)

いろいろと議論をしてきて、結局は前と同じことを繰り返しているという気もするが、今後、ごみゼロ社会を目指すということであれば、中央と大阪府の温度差の問題もある。

今後、みなし一廃を産廃と置き換えていく形となる。みなし一廃のことは今回議論していない。ごみゼロ社会を目指すということは資源化を進めていくということである。特に事業

系のごみの資源化が問題だと思う。

ごみゼロ社会にしたいという希望なのか、実践していくのか。このままではごみゼロ社会にはならないと思う。今後の積み残しとなる。解決法をどうするかが今後の課題である。

(委員)

ごみを減らしていくという方向であるが、もっと市民へのPRが必要である。広報で毎年伝えること、減量のための出張PRも必要かと思う。

(事務局)

今回の処理基本計画ではごみ減量とリサイクルという方向で書かせていただいております。ごみゼロ社会を目指すためには、最終的には熱回収、エネルギー回収、灰溶融になります。

門真市の処理基本計画の考え方は施設の建て替えではなく、長寿命化ですので、完全なごみゼロ社会を目指すことにはなっておりません。

市民へのごみ減量啓発につきましては、平成20年、21年にGPS機能搭載の収集車を入れております。平成22年からは自治会、校区単位でごみの排出状況、ごみの種類の排出状況をホームページに掲載できます。どの地区がどれだけごみ減量にがんばっているかをホームページに掲載することで市民に啓発していきたいと考えています。

市民、事業者、行政の三者一体でごみ減量に取り組んでいきたいと考えております。

(委員)

啓発活動の充実だが、広報を見ている人は少ない。例えば、市民課で待っている間にごみに関するビデオを流してもらい、見てもらうのがいいのではないか。

また減量推進課の編成をもう一度説明を。

(事務局)

減量推進課の減量推進グループの臨時ごみ収集グループを業務課の管理グループの収集グループへ変更、減量推進課の資源化グループを施設課へ変更になります。

減量推進課のリサイクルプラザの施設管理及び計画、減量推進業務は環境総務課の総務減量グループで行います。

総務課に施設計画グループを作り、将来の浄化センター及び焼却処理施設の計画作成、フェニックスの検討を行います。

(会長)

ごみ組成の4割を生ごみが占めている。全てリサイクルできるとリサイクル率が上がる。堆肥化施設へ入れることは可能か。

(委員)

施設建設場所選定、経費等考えると難しい。許可申請も必要。ごみ処理費用の負担もある。

(会長)

では門真市一般廃棄物処理基本計画(案)をこれで確定したいと思います。

(5) 一般廃棄物処理基本計画改定答申書(案)について

(会長)

次に、「資料2 門真市一般廃棄物処理基本計画の策定に関する答申(案)」について事務局から説明を。

(事務局)

「資料2 門真市一般廃棄物処理基本計画の策定に関する答申（案）」の説明。

(会長)

「資料2 門真市一般廃棄物処理基本計画の策定に関する答申（案）」について、ご意見・質問等あれば。

裏面3. 廃棄物処理施設の効率的維持管理や更新整備の計画的推進 1行目の「・・・であるが」を「・・・ですが」に訂正を。

(委員)

うまくまとまっていると思う。

(事務局)

4. 計画の進行管理 2行目「計画の推進管理に努めるよう要望いたします。また・・・」を「計画の推進管理に努め、また・・・」とします。

(会長)

では以上の2点を訂正し、市長へ答申となるが、それでよろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

他になければ、その他についてお願いします。

(6) その他

(事務局)

事務局からは特段にございません。

(会長)

委員からは何かありませんか。

(委員)

機構改革を進めるということである。ワークショップでかなり市民の意見を聞かれたと思うが、どのように活かされているのか。私としては、リサイクルプラザの有効利用を要望する。

(事務局)

2月から、リサイクルプラザの運営検討委員会をスタートして検討を進めていきます。運営委員は公募による市民と学識経験者です。新たな面からリサイクルプラザの運営を進めていくつもりです。

(会長)

パブリックコメントに意見がなかったということは、市民が関心を持っていないではと思うので、積極的に、市民にごみの問題、リサイクルセンターの問題、2Rの行動等の啓発を進めていただきたいと思います。

他になければ事務局にお返しします。

(7) 閉会

(事務局)

委員の皆様には、長時間に渡りありがとうございました。以上で審議会を終了いたします。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。